

調布市キャッシュレス決済ポイント還元事業（案）

1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に加え、ウクライナ情勢による物価高騰の影響を受ける市内事業者を支援し、地域経済の活性化を図るとともに、市内のキャッシュレス決済の普及や市民生活支援にもつなげます。

2 実施主体

調布市

3 事業の概要

市内中小規模の登録店舗において、スマートフォンを用いたQRコード決済を行った方に対し、決済額の20%相当分のポイントを付与します。

また、付与対象のキャッシュレス決済サービスを複数用意し、消費喚起及び利便性の向上を図ります。

事業の運営方法については、複数のキャッシュレス決済事業者との調整など、事業の一括管理を行う事業者をプロポーザル方式で選定し、委託を行います。

キャッシュレス決済の利用・導入支援については、事業者や高齢者をはじめとする市民向けのセミナーを開催するなど、丁寧な対応を図ります。

ア 事業実施期間

令和4年12月～令和5年2月末 ※予算上限に達し次第、終了予定

イ ポイント還元率（プレミアム率）

20%

ウ ポイント還元分

2億4600万円（昨年度実績を勘案） ※補正予算額

エ 利用者決済額

12億3000万円

オ 付与上限（予定）

1決済当たり 5000円 1月当たり 2万円

※R3事業より、1決済当たり2000円増額

カ 対象（登録）店舗

市内中小規模の登録店舗（大手事業者等を除く）

キ 事務費

5400万円（運営委託料、ポイント付与手数料など） ※補正予算額

4 スケジュール（予定）

事業者選定（プロポーザル方式）：令和4年6月下旬～9月上旬

選定事業者との契約：令和4年9月上旬頃

事業準備（利用・導入支援、広報など）：令和4年9月中旬～11月

事業実施期間：上記3のAのとおり（3か月程度を想定）

※予算の上限に達し次第、終了予定